

平成 27 年度 第 1 回三条市バイオマス利活用推進会議記録

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 11 日 (木) 午前 10 時～11 時
- 2 場 所 三条市役所三条庁舎 4 階 第二委員会室
- 3 出席委員 清水 正弘 佐藤 靖也 相場 弘介 加藤 秀明 桐生 竜治 山寄 哲矢
星野 正義 粉川 弘義 鈴木 浩一 広山 誠一 渡部 浩 清水 学 (以
上 12 名)
(欠席委員 西潟 一博)
- 4 市出席者 大平市民部長 渡辺環境課長 小林課長補佐 梨本係長 坂上主任
- 5 オブザーバー グリーン・サーマル(株) 滝沢 誠 藤枝 利光
スパークス・グリーエナジー&テクノロジー(株) 谷脇 栄秀 志村 隼人
- 6 傍 聴 者 三條新聞、越後ジャーナル、新潟日報
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 議事

① バイオマス利活用の推進方策について

事務局から資料No.1 について説明後、質疑に入る。

山寄委員： 完熟堆肥の利用が進んでいないようだが、利用者への補助があればもっと利用してもらえるのではないかと。また、完熟堆肥の利用促進に向けて農家に対する PR 活動は行っているのか。

星野委員：エコ堆肥生産協同組合として独自に PR 活動を行っている。

渡辺課長：堆肥利用に対する補助というのは現状では考えていないところである。PR 活動という点では、これまで行政としてはあまりやってこなかったというのが正直なところで、今後、例えば三条マルシェに出店するなど各種イベント等を通じて、資源循環型社会の PR を行うなど市民に啓発を行っていくとともに、農家の方への PR を図っていききたい。

山寄委員：もっと市民に見える形で PR を図っていく必要があるのではないかと。

渡辺課長：先程も申し上げたが、イベント等を通じた中で、市民にバイオマス利活用について PR し、見える化を図っていききたい。

② 木質バイオマス発電について

スパークス・グリーエナジー&テクノロジー(株)志村氏より資料No.2、グリーン・サーマル(株)滝沢氏より資料No.3 について説明後、質疑に入る。

加藤委員：未利用材と一般材の違いは何か。

滝沢氏：林野庁のガイドラインで示されている定義として、未利用材は、森林経営計画の認定を受けた山や森林から産出されたもので、それ以外のところから産出さ

れたのが一般材となる。

相場委員：発電所に使う燃料としては一般材（売電価格 24 円）を使うという認識で良
いか。

滝沢氏：未利用バイオマスの主なソースとして間伐が多く、それを間伐材と表現される
方もいるが、我々としてはそういったカテゴリーでくるよりも、森林経営計
画にのっとっているものか、そうでないものかという区別をしている。森林経
営計画にのっとっているもので発電すれば 32 円で売電できるし、そうでないも
のは 24 円で売電するということなので、両方購入する。今後はなるべく森林経
営計画にのっとった未利用材を利用することで、材を出す側も高く買い取って
もらえるし、発電所側の売上も増える。

広山委員：今後、市として木質バイオマス発電事業にどのように関わっていくのか。

渡辺課長：この木質バイオマス発電所ができることにより、発電所での雇用、間伐など
に関わる雇用が創出され、そういった面では非常に期待しているところである。
あくまで民間事業者が主体であり、事業者の努力で発電事業が粛々と進んでい
くことを願うばかりである。市としては、今年 3 月に承認いただいたバイオマ
ス活用推進計画に定められたバイオマス活用の目標量に向けて、当会議の中で
関係者から御意見をいただきながら、より良い里山保全につながるよう努めて
いきたい。

相場委員：これまでのペレット燃料化の取組については今後、どのように進めていくの
か。

渡辺課長：ペレット燃料化については今後もこれまでどおり取り組んでいく。発電事業
者には打ち合わせの中でこの旨は伝えており、十分な理解をいただいている。
発電所とペレット製造の両方によって、木質バイオマスの利活用の相乗効果を
図り、当会議の中でも情報交換しながら、両方とも良い形で進めていければと
いうお話もいただいている。

(3) 閉会 午後 11 時 00 分